

平成24年度北海道一般会計予算

平成24年度北海道一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,740,991,028千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、350,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 教育費の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 道 税		494,732,075
	1 道 民 税	176,883,539
	2 事 業 税	63,660,521
	3 地 方 消 費 税	77,466,552
	4 不 動 産 取 得 税	13,781,060
	5 道 た ば こ 税	14,557,739
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,754,994
	7 自 動 車 取 得 税	9,520,819
	8 軽 油 引 取 税	56,429,777
	9 自 動 車 税	78,516,950
	10 鉦 区 税	37,325
	11 道 固 定 資 産 税	1,358,005

款	項	金額
	12 狩 獵 稅	114,794
	13 循環資源利用促進稅	650,000
2 地方消費稅清算金		112,151,177
	1 地方消費稅清算金	112,151,177
3 地方讓與稅		80,692,000
	1 地方法人特別讓與稅	65,681,000
	2 地方揮發油讓與稅	13,928,000
	3 石油ガス讓與稅	959,000
	4 航空機燃料讓與稅	124,000
4 地方特例交付金		1,554,000
	1 地方特例交付金	1,554,000
5 地方交付稅		699,000,000
	1 地方交付稅	699,000,000
6 交通安全対策特別交付金		1,651,000

款	項	金額
	1 交通安全対策特別交付金	1,651,000
7 分担金及び負担金		16,918,191
	1 分担金	1,850,424
	2 負担金	15,067,767
8 使用料及び手数料		14,769,218
	1 使用料	4,860,558
	2 手数料	592,108
	3 証紙収入	9,316,552
9 国庫支出金		294,079,573
	1 国庫負担金	120,638,873
	2 国庫補助金	169,287,140
	3 委託金	4,153,560
10 財産収入		8,070,355
	1 財産運用収入	4,382,873

款	項	金額
	2 財産売却収入	3,687,482
11 寄附金		66,181
	1 寄附金	66,181
12 繰入金		64,531,146
	1 特別会計繰入金	3,386,958
	2 基金繰入金	61,144,188
13 諸収入		300,000,212
	1 延滞金、加算金及び過料等	1,598,238
	2 預金利子	68,243
	3 貸付金収入	283,918,568
	4 受託事業収入	681,828
	5 収益事業収入	8,580,987
	6 雑収入	5,152,348
14 道債		652,775,900

款	項	金 額
	1 道 債	652,775,900
歲 入	合 計	2,740,991,028

歳 出		
(単位 千円)		
款	項	金 額
1 議 会 費		3,526,662
	1 議 会 費	3,526,662
2 総 務 費		234,438,231
	1 総 務 管 理 費	95,058,563
	2 徴 税 費	86,253,946
	3 学 事 宗 務 費	48,865,157
	4 防 災 費	773,197
	5 原 子 力 安 全 対 策 費	834,694
	6 危 機 管 理 費	6,962
	7 領 土 復 帰 対 策 費	656,865
	8 会 計 管 理 費	900,261
	9 選 挙 費	302,746
10 人 事 委 員 会 費	229,421	

款	項	金額
	11 監 査 委 員 費	556,419
3 総 合 政 策 費		65,752,217
	1 総 合 政 策 管 理 費	3,609,827
	2 国 際 交 流 費	307,033
	3 政 策 審 議 費	4,657
	4 計 画 推 進 費	13,815,369
	5 科 学 I T 振 興 費	16,608,380
	6 新 幹 線 ・ 交 通 企 画 費	23,234,982
	7 地 域 づ くり 支 援 費	4,319,152
	8 地 域 行 政 費	3,843,315
	9 地 域 主 権 費	9,502
4 環 境 生 活 費		7,229,631
	1 環 境 生 活 管 理 費	2,167,063
	2 ア イ ヌ 政 策 推 進 費	880,144

款	項	金額
	3 環境推進費	598,978
	4 循環型社会推進費	1,466,192
	5 自然環境費	216,093
	6 地球温暖化対策推進費	18,732
	7 エゾシカ対策推進費	57,279
	8 くらし安全推進費	521,396
	9 消費者安全費	237,418
	10 道民活動文化振興費	1,066,336
5 保健福祉費		386,166,604
	1 保健福祉管理費	25,488,434
	2 医療業務費	15,865,915
	3 地域医師確保推進費	1,100,299
	4 健康安全費	147,231,079
	5 福祉援護費	38,720,968

款	項	金額
	6 施設運営指導費	5,453,699
	7 高齢者保健福祉費	63,638,885
	8 障がい者保健福祉費	48,302,490
	9 子ども未来推進費	40,107,772
	10 災害救助費	257,063
6 経 済 費		230,613,309
	1 経 済 管 理 費	4,250,811
	2 観 光 費	612,398
	3 中 小 企 業 費	192,398,694
	4 国 際 経 済 費	112,542
	5 産 業 振 興 費	19,172,576
	6 食 関 連 産 業 費	269,704
	7 環 境 ・ エ ネ ル ギ ー 費	3,353,247
	8 雇 用 労 政 費	6,812,347

款	項	金額
	9 人材育成費	3,182,995
	10 労働委員会費	447,995
7 農政費		106,795,435
	1 農政管理費	9,443,269
	2 食品政策費	2,030,730
	3 農産振興費	242,611
	4 畜産振興費	2,251,326
	5 技術普及費	339,981
	6 農業経営費	5,824,336
	7 農業支援費	1,257,236
	8 農地調整費	1,684,089
	9 農村設計費	21,482,969
	10 農業農村整備事業費	41,464,273
	11 農業施設管理費	20,664,325

款	項	金 額
	12 農 村 計 画 費	110,290
8 水 産 林 務 費		65,542,028
	1 水 産 林 務 管 理 費	7,504,764
	2 水 産 経 営 費	1,763,948
	3 水 産 振 興 費	240,925
	4 漁 港 漁 村 費	23,045,514
	5 漁 業 管 理 費	1,615,670
	6 林 業 木 材 費	8,787,272
	7 森 林 計 画 費	1,868,395
	8 森 林 整 備 費	8,276,388
	9 治 山 費	9,577,329
	10 森 林 活 用 費	310,907
	11 道 有 林 費	2,550,916
9 建 設 費		250,841,206

款	項	金額
	1 建設管理費	65,899,282
	2 空港港湾費	4,958,649
	3 道路橋りょう費	104,121,371
	4 河川費	44,668,961
	5 砂防海岸費	16,802,967
	6 まちづくり推進費	99,353
	7 都市環境費	12,012,292
	8 公園下水道費	1,681,381
	9 建築指導費	527,816
	10 住宅費	41,467
	11 営繕費	27,667
10 警察費		125,100,745
	1 警察管理費	118,822,227
	2 警察活動費	2,778,100

款	項	金額
	3 交通安全施設費	3,500,418
11 教育費		467,966,876
	1 教育総務費	22,098,001
	2 小学校費	179,821,131
	3 中学校費	112,452,061
	4 高等学校費	102,522,524
	5 特別支援学校費	46,164,611
	6 学校教育費	1,250,976
	7 社会教育費	2,011,738
	8 保健体育費	1,645,834
12 災害復旧費		2,309,249
	1 農地開発施設災害復旧費	203,434
	2 水産林業施設災害復旧費	641,168
	3 土木施設災害復旧費	1,464,647

款	項	金額
13 公 債 費		709,452,758
	1 公 債 費	709,452,758
14 諸 支 出 金		85,056,077
	1 線 出 金	4,279,430
	2 諸 費	80,776,647
15 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歲 出 合 計		2,740,991,028

第 2 表

債 務 負 担 行 為

(その 1)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
本庁庁舎耐震改修工事に関する債務負担行為	平成24年度から平成27年度まで	7,196,289
中小企業者に対する保証融資の損失補償に関する債務負担行為（一般第16次分）	平成24年度から平成27年度まで	2,700,000
平成24年度北海道中小企業総合支援センター設備貸与事業に対する損失補償に関する債務負担行為	平成24年度から平成36年度まで	460,000
平成24年度地域活性化ワイド資金に係る保証融資の損失補償に関する債務負担行為	平成24年度から平成39年度まで	45,400
平成24年度野菜価格安定資金造成事業に係る道費補助に関する債務負担行為	平成24年度から平成25年度まで	277,224
平成24年度畜産振興総合対策事業に係る道費補助に関する債務負担行為	平成24年度から平成28年度まで	1,224
平成24年度農地保有合理化促進事業に対する損失補償に関する債務負担行為	平成24年度から平成35年度まで	12,223,945
平成24年度法人経営出資育成事業に対する損失補償に関する債務負担行為	平成24年度から平成40年度まで	33,349
平成24年度農業近代化資金の融通に伴う利子補給に関する債務負担行為	平成24年度から平成44年度まで	188,806
平成24年度農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子補給に関する債務負担行為	平成24年度から平成39年度まで	190,117
平成24年度大家畜特別支援資金の融通に伴う道費補助に関する債務負担行為	平成24年度から平成49年度まで	100,503
平成24年度土地改良負担金償還平準化資金の融通に伴う道費補助に関する債務負担行為	平成24年度から平成35年度まで	12,036
平成24年度土地改良負担金償還特別対策資金の融通に伴う道費補助に関する債務負担行為	平成24年度から平成35年度まで	958

事 項	期 間	限 度 額
国営土地改良事業（平成23年度事業完了分）の道負担金に関する債務負担行為	平成24年度から平成36年度まで	1,708,208
平成24年度漁業近代化資金の融通に伴う利子補給に関する債務負担行為	平成24年度から平成45年度まで	655,479
平成24年度漁業経営維持安定資金の融通に伴う利子補給に関する債務負担行為	平成24年度から平成40年度まで	71,250
漁業取締船建造に関する債務負担行為	平成24年度から平成25年度まで	892,270
平成24年度北海道土地開発公社に金融機関等が行う融資に対する債務保証に関する債務負担行為	平成24年度から平成28年度まで	北海道土地開発公社が行う用地取得費、補償費及び調査測量費について 1,044,000千円以内 取得、調査測量及び処分に係る経費について 年6%以内の額 借入資金に係る利子について 国庫債務負担行為による用地の先行取得に係る限度利率の半年複利以内の額の合計額
道道美唄富良野線トンネル工事に関する債務負担行為	平成24年度から平成27年度まで	6,260,000
道道元地香深線トンネル工事に関する債務負担行為	平成24年度から平成27年度まで	4,980,000
道道北進平取線トンネル工事に関する債務負担行為	平成24年度から平成25年度まで	1,980,000
平成24年度街路公共事業に関する債務負担行為	平成24年度から平成25年度まで	625,000

事 項	期 間	限 度 額
平成24年度交番、駐在所庁舎の賃借に関する債務負担行為	平成24年度から平成48年度まで	539,659
平成24年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務に関する債務負担行為	平成24年度から平成34年度まで	元金について 1,435,000,000 千円 利子について 元金に対する利 子相当額 の合計額

第 3 表				
地 方 債				
(単位 千円)				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
札幌医科大学 整備費	1,004,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
庁舎等整備費	116,000	同上	10%以内	同上
退職手当	20,000,000	同上	10%以内	同上
道州制北海道 地域連携モデル 事業費	5,243,800	同上	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
総合研究機構 整備費	116,000	同上	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
総合行政情報ネット ワーク施設整備費	210,000	同上	10%以内	同上
北海道新幹線 鉄道整備費	20,571,000	同上	10%以内	同上
大気環境 対策費	32,000	同上	10%以内	同上
石狩東部広域 水道対策費	16,000	同上	10%以内	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
石狩西部広域 水道対策費	145,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
道民活動費 文化振興	35,000	同上	10%以内	同上
すべのり やさく 事業	35,000	同上	10%以内	同上
社会福祉 施設整備費	2,746,000	同上	10%以内	同上
土地改良 事業	5,972,000	同上	10%以内	同上
農用地造成 事業	1,130,000	同上	10%以内	同上
農地防災 事業	1,283,000	同上	10%以内	同上
農道等整備 事業	901,000	同上	10%以内	同上
農道別 業整備 事業	642,000	同上	10%以内	同上
農村総合 業整備 事業	374,000	同上	10%以内	同上
直轄土地 業改良 事業	5,593,000	同上	10%以内	同上
水産基 備盤 事業	6,133,000	同上	10%以内	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
直轄特定 漁港漁業 整備事業 場費	3,150,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
漁港海岸 保全費	438,000	同上	10%以内	同上
臨時漁港海岸 保全施設整備 特別対策事業 費	215,000	同上	10%以内	同上
漁業取締船 整備費	384,000	同上	10%以内	同上
林道事業費	478,000	同上	10%以内	同上
治山事業費	4,783,000	同上	10%以内	同上
臨時治山施設 整備特別対策 事業費	1,269,000	同上	10%以内	同上
森林整備費	2,740,100	同上	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
直轄空港 整備費	144,000	同上	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
空港整備費	57,000	同上	10%以内	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
直事 轄業 道路 路費	20,496,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
道管 路維 持費	3,333,000	同上	10%以内	同上
道改 路新 設費	3,127,000	同上	10%以内	同上
積対 雪策 冷費	581,000	同上	10%以内	同上
臨時 道路 整備 策費	29,351,000	同上	10%以内	同上
みどりの道・川づくり特別対策事業費	47,000	同上	10%以内	同上
直事 轄業 河川 費	9,864,000	同上	10%以内	同上
河川 改良 費	8,511,000	同上	10%以内	同上
臨時 河川 整備 策費	3,647,000	同上	10%以内	同上
ダム 建設 費	2,607,000	同上	10%以内	同上
直事 轄業 砂防 費	777,000	同上	10%以内	同上
砂防 費	5,025,000	同上	10%以内	同上
臨時 砂防 施設 整備 策費	977,000	同上	10%以内	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害関連費	2,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
直轄海岸費	117,000	同上	10%以内	同上
海岸保全費	1,349,000	同上	10%以内	同上
臨時海岸保全特別費	1,040,000	同上	10%以内	同上
街路事業費	3,269,000	同上	10%以内	同上
臨時街路整備特別費	2,584,000	同上	10%以内	同上
都市公園費	398,000	同上	10%以内	同上
地方道路整備臨時貸付金費	3,153,000	国庫からの借入れによる。	0	据置期間を含め20年以内において、年賦元金均等償還による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
警察施設整備費	309,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
交通安全施設整備費	989,000	同上	10%以内	同上
高等学校整備費	1,861,000	同上	10%以内	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
特別支援学校費 施設整備費	601,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
耕地 復旧 災害費	23,000	同上	10%以内	同上
漁港 復旧 災害費	53,000	同上	10%以内	同上
林道 復旧 災害費	1,000	同上	10%以内	同上
治山 復旧 災害費	128,000	同上	10%以内	同上
土木 復旧 災害費	330,000	同上	10%以内	同上
借換債	278,270,000	同上	10%以内	同上
臨時 対策 財政 債	184,000,000	同上	10%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	同上
合計	652,775,900			

平成24年度北海道公債管理特別会計予算

平成24年度北海道公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ394,129,075千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		558,980
	1 財 産 運 用 収 入	558,980
2 繰 入 金		393,570,095
	1 一 般 会 計 繰 入 金	313,537,231
	2 基 金 繰 入 金	80,032,864
歳 入 合 計		394,129,075

歳 出			(単位 千円)
款	項	金 額	
1 公 債 費		394, 129, 075	
	1 公 債 費	394, 129, 075	
歳 出 合 計			394, 129, 075

平成24年度北海道母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成24年度北海道母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,254,711千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		130,648
	1 一 般 会 計 繰 入 金	130,648
2 繰 越 金		4,431
	1 繰 越 金	4,431
3 諸 収 入		873,454
	1 貸 付 金 収 入	756,122
	2 雑 入	117,332
4 道 債		246,178
	1 道 債	246,178
歳 入 合 計		1,254,711

歳 出			(単位 千円)
款	項	金 額	
1	母子寡婦福祉資金 貸付事業費	1,254,711	
	1 母子寡婦福祉資金 貸付事業費	1,254,711	
歳 出 合 計			1,254,711

第 2 表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付事業費	246,178	国庫からの借入れによる。	0	母子及び寡婦福祉法の定めるところによる。

平成24年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算

平成24年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,536,118千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		28,522
	1 一 般 会 計 繰 入 金	28,522
2 繰 越 金		189,736
	1 繰 越 金	189,736
3 諸 収 入		2,256,420
	1 貸 付 金 収 入	1,928,920
	2 雑 入	327,500
4 道 債		61,440
	1 道 債	61,440
歳 入 合 計		2,536,118

歳 出			(単位 千円)
款	項	金 額	
1 中小企業近代化資金 貸付事業費		796,883	
	1 中小企業近代化資金 貸付事業費	796,883	
2 公 債 費		1,241,689	
	1 公 債 費	1,241,689	
3 諸 支 出 金		497,546	
	1 繰 出 金	497,546	
歳 出 合 計		2,536,118	

第 2 表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業近代化資金貸付事業費	61,440	中小企業基盤整備機構からの借入れによる。	1.30%以内	据置期間を含め20年以内において、半年賦元金均等償還による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

平成24年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計予算

平成24年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ549,383千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		37,626
	1 財 産 運 用 収 入	3,626
	2 財 産 売 払 収 入	34,000
2 繰 入 金		1,564
	1 基 金 繰 入 金	1,564
3 諸 収 入		510,193
	1 一 般 会 計 借 入 金	510,193
歳 入 合 計		549,383

歳 出			(単位 千円)
款	項	金 額	
1 公 債 費		549,383	
	1 公 債 費	549,383	
歳 出 合 計			549,383

平成24年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計予算

平成24年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,140,128千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		10,528
	1 財 産 運 用 収 入	5,200
	2 財 産 売 払 収 入	5,328
2 繰 入 金		677,400
	1 基 金 繰 入 金	677,400
3 諸 収 入		308,828
	1 一 般 会 計 借 入 金	308,828
4 道 債		8,143,372
	1 道 債	8,143,372
歳 入 合 計		9,140,128

歳 出			(単位 千円)
款	項	金 額	
1 公 債 費		9,140,128	
	1 公 債 費	9,140,128	
歳 出 合 計			9,140,128

第 2 表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	8,143,372	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

平成24年度北海道就農支援資金貸付事業等特別会計予算

平成24年度北海道就農支援資金貸付事業等特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,640,229千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		125,287
	1 一 般 会 計 繰 入 金	125,287
2 繰 越 金		261,110
	1 繰 越 金	261,110
3 諸 収 入		1,016,439
	1 貸 付 金 収 入	1,016,325
	2 雑 入	114
4 道 債		237,393
	1 道 債	237,393
歳 入 合 計		1,640,229

歳 出			(単位 千円)
款	項	金 額	
1 就 農 支 援 資 金 貸 付 等 事 業 費		621,687	
	1 就 農 支 援 資 金 貸 付 等 事 業 費	621,687	
2 公 債 費		231,074	
	1 公 債 費	231,074	
3 諸 支 出 金		787,468	
	1 繰 出 金	351,228	
	2 諸 費	436,240	
歳 出 合 計		1,640,229	

第 2 表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金 貸付事業費	237,393	国庫からの借入れ による。	0	据置期間を含め21年以内において、貸付対象者からの償還金を青年の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法の定めるところにより毎年2回国に対し償還する。

平成24年度北海道沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成24年度北海道沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ355,395千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		5,385
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,385
2 繰 越 金		106,377
	1 繰 越 金	106,377
3 諸 収 入		243,633
	1 貸 付 金 収 入	243,623
	2 雑 入	10
歳 入 合 計		355,395

歳 出			(単位 千円)
款	項	金 額	
1	沿岸漁業改善資金 貸付事業費	355,395	
	1 沿岸漁業改善資金 貸付事業費	355,395	
歳 出 合 計			355,395

平成24年度北海道林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算

平成24年度北海道林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ459,851千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		7,765
	1 一 般 会 計 繰 入 金	7,765
2 繰 越 金		240,030
	1 繰 越 金	240,030
3 諸 収 入		212,056
	1 貸 付 金 収 入	212,046
	2 雑 入	10
歳 入 合 計		459,851

歳 出			(単位 千円)
款	項	金 額	
1	林業・木材産業改善資金 貸付事業費	457,805	
	1	林業・木材産業改善資金 貸付事業費	457,805
2	林業就業促進資金 貸付事業費	2,046	
	1	林業就業促進資金 貸付事業費	2,046
歳 出 合 計		459,851	

平成24年度北海道公共下水道事業特別会計予算

平成24年度北海道公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ916,564千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		299,784
	1 使 用 料	299,784
2 国庫支出金		47,600
	1 国庫補助金	47,600
3 繰入金		126,997
	1 一般会計繰入金	126,997
4 繰越金		100
	1 繰越金	100
5 諸収入		176,783
	1 延滞金、加算金及び過料	10
	2 一般会計借入金	153,216
	3 雑 入	23,557

款	項	金 額
6 道 債		265,300
	1 道 債	265,300
歲 入 合 計		916,564

歳 出			(単位 千円)
款	項	金 額	
1 公共下水道事業費		406,573	
	1 公共下水道事業費	406,573	
2 公 債 費		506,546	
	1 公 債 費	506,546	
3 諸 支 出 金		3,445	
	1 繰 出 金	3,160	
	2 諸 費	285	
歳 出 合 計		916,564	

第 2 表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
特定公共下水道費	265,300	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

平成24年度北海道流域下水道事業特別会計予算

平成24年度北海道流域下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,069,468千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		459,996
	1 負担金	459,996
2 国庫支出金		1,027,000
	1 国庫補助金	1,027,000
3 繰入金		1,520,136
	1 一般会計繰入金	1,520,136
4 繰越金		100
	1 繰越金	100
5 諸収入		3,236
	1 雑収入	3,236
6 道債		1,059,000
	1 道債	1,059,000

款	項	金 額
歲	入 合 計	4,069,468

歳 出			(単位 千円)
款	項	金 額	
1 流域下水道事業費		1,915,733	
	1 流域下水道事業費	1,915,733	
2 公 債 費		2,138,684	
	1 公 債 費	2,138,684	
3 諸 支 出 金		15,051	
	1 繰 出 金	13,057	
	2 諸 費	1,994	
歳 出 合 計		4,069,468	

第 2 表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道費	1,059,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

平成24年度北海道営住宅事業特別会計予算

平成24年度北海道営住宅事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,435,762千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,500,000千円と定める。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		5,678,875
	1 使用料	5,678,875
2 国庫支出金		3,502,664
	1 国庫補助金	3,502,664
3 財産収入		40,210
	1 財産運用収入	1,997
	2 財産売却収入	38,213
4 繰入金		2,419,928
	1 一般会計繰入金	2,296,783
	2 基金繰入金	123,145
5 繰越金		100
	1 繰越金	100

款	項	金額
6 諸 収 入		2,557,085
	1 一 般 会 計 借 入 金	2,403,692
	2 雑 入	153,393
7 道 債		4,236,900
	1 道 債	4,236,900
歳 入 合 計		18,435,762

歳 出			(単位 千円)
款	項	金 額	
1 道 営 住 宅 事 業 費		8,745,326	
	1 道 営 住 宅 事 業 費	8,745,326	
2 公 債 費		8,833,549	
	1 公 債 費	8,833,549	
3 諸 支 出 金		856,887	
	1 繰 出 金	856,877	
	2 諸 費	10	
歳 出 合 計		18,435,762	

第 2 表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成24年度建設に係る公営住宅の工事請負に関する債務負担行為	平成24年度から平成25年度まで	2,726,000

第 3 表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設費	4,016,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
借換債	220,900	同上	10%以内	同上
合計	4,236,900			

平成24年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計予算

平成24年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ58,312,253千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財 産 収 入		29,431
	1 財 産 運 用 収 入	29,431
2 繰 入 金		930,703
	1 一 般 会 計 繰 入 金	37,907
	2 基 金 繰 入 金	892,796
3 諸 収 入		57,352,119
	1 一 般 会 計 借 入 金	28,111,000
	2 貸 付 金 収 入	29,241,119
歳 入	合 計	58,312,253

歳 出			(単位 千円)
款	項	金 額	
1 住宅供給公社事業運営 資金貸付事業費		28,111,000	
	1 住宅供給公社事業運営 資金貸付事業費	28,111,000	
2 公 債 費		30,201,253	
	1 公 債 費	30,201,253	
歳 出 合 計		58,312,253	

平成24年度北海道地方競馬特別会計予算

平成24年度北海道地方競馬特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,441,926千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,800,000千円と定める。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		5,400
	1 手 数 料	5,400
2 寄 附 金		21,000
	1 寄 附 金	21,000
3 諸 収 入		14,415,526
	1 収 益 事 業 収 入	11,982,997
	2 雑 入	2,432,529
歳 入 合 計		14,441,926

歳 出			(単位 千円)
款	項	金 額	
1 競 馬 費		14,187,365	
	1 競 馬 総 務 費	19,673	
	2 競 馬 開 催 費	14,167,692	
2 諸 支 出 金		3,785	
	1 繰 出 金	3,785	
3 予 備 費		250,776	
	1 予 備 費	250,776	
歳 出 合 計		14,441,926	

平成24年度北海道病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成24年度北海道病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 院 数	7 病院
(2) 病 床 数	1,076 床
(3) 年間取扱延患者数	
入 院	236,885 人
外 来	292,285 人
(4) 一日平均患者数	
入 院	649 人
外 来	1,193 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	15,921,093 千円
第1項 医業収益	9,269,103 千円
第2項 医業外収益	6,644,990 千円
第3項 特別利益	7,000 千円
支 出	
第1款 病院事業費用	17,108,097 千円
第1項 医業費用	14,494,975 千円
第2項 医業外費用	2,606,122 千円
第3項 特別損失	7,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額453,275千円は、当年度分損益勘定留保資金453,275千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的 収 入	1, 261, 357 千円
第1項 企 業 債	105, 000 千円
第2項 他 会 計 負 担 金	1, 156, 357 千円
支 出	
第1款 資本的 支 出	1, 714, 632 千円
第1項 建 設 改 良 費	142, 434 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	1, 572, 198 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
病 院 建 設 事 業	千円 105, 000	財務省その他からの借入れによる。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1, 200, 000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 9, 133, 620 千円 |
| (2) 交 際 費 | 40 千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1, 961, 838千円と定める。

平成24年度北海道電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成24年度北海道電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売電力量	271,321,000	キロワット時
(2) 主要な建設改良事業		
シューパロ発電所建設事業	1,687,435	千円
滝の上発電所改修事業	55,538	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 電気事業収益	2,776,838	千円
第1項 営業収益	2,770,234	千円
第2項 財務収益	536	千円
第3項 営業外収益	9	千円
第4項 特別利益	6,059	千円
支 出		
第1款 電気事業費用	2,280,913	千円
第1項 営業費用	1,849,546	千円
第2項 財務費用	408,531	千円
第3項 営業外費用	22,836	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,356,221千円は、過年度分損益勘定留保資金932,039千円、当年度分損益勘定留保資金342,001千円及び当年度資本的収支調整額82,181千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	1,598,100 千円
第1項 企業債	1,433,000 千円
第2項 補助金	157,658 千円
第3項 固定資産売却代金	7,442 千円

支 出

第1款 資本的支出	2,954,321 千円
第1項 建設改良費	1,834,998 千円
第2項 企業債償還金	1,119,323 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成24年度シューパーロ発電所建設事業に関する債務負担行為	平成24年度から 平成25年度まで	千円 181,708

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
シューパーロ発電所建設事業	千円 1,433,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、180,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	511,441 千円
(2) 交際費	180 千円

平成24年度北海道工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成24年度北海道工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	71	箇所
(2) 年間総給水量	91,331,265	立方メートル
(3) 一日平均給水量	250,222	立方メートル
(4) 主要な建設改良事業		
石狩湾新港地域工業用水道建設事業	11,933	千円
室蘭地区工業用水道改修事業	553,162	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業資金に充てるため、一般会計から長期借入金104,174千円を借り入れる。

収		入
第1款 工業用水道事業	収益	2,023,563 千円
第1項 営業	収益	1,878,200 千円
第2項 営業外	収益	145,363 千円
支		出
第1款 工業用水道事業	費用	2,034,092 千円
第1項 営業	費用	1,555,771 千円
第2項 営業外	費用	478,321 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額858,552千円は、過年度分損益勘定留保資金308,896千円、当年度分損益勘定留保資金526,430千円及び当年度資本的収支調整額23,226千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	2,507,315 千円
第1項 企業債	429,000 千円
第2項 補助金	1,966,244 千円
第3項 補償金	100,000 千円
第4項 他会計からの出資金	11,364 千円
第5項 他会計からの長期借入金	655 千円
第6項 固定資産売却代金	52 千円

支 出

第1款 資本的支出	3,365,867 千円
第1項 建設改良費	649,867 千円
第2項 企業債償還金	2,683,300 千円
第3項 返還金	32,700 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
室蘭地区工業用水道 改修事業	千円 429,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,010,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	311,437 千円
(2) 交際費	120 千円